

# 演奏家等派遣事業 募集要領

## 令和5年度

練馬文化センター(公益財団法人練馬区文化振興協会)では、介護施設や福祉施設などで行われるイベントに、演奏家の派遣を行います。以下の方法でご応募ください。

### 1 派遣内容

音 楽	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>派遣する演奏家</b> 練馬区演奏家協会会員による小編成アンサンブル(2~5名) ..練馬区演奏家協会とは 練馬にゆかりのあるプロの演奏家・音楽家です。ピアノ、弦楽器、木管楽器、 金管楽器、声楽など、様々なジャンルで活動中の約 270 名が入会しています。</li> <li>● <b>演奏時間</b> 30分~1 時間程度</li></ul>
--------	---

### 2 対象となるイベント

- (1) 障害者や高齢者等を対象とした、福祉施設や病院等で行われるイベント。
- (2) 以下の期間に実施するイベント

**令和5年10月1日(日)~ 令和6年3月31日(日)**

※ 特定の政治的・商業的・個人的な目的で行われるイベント・行事等は対象外です。

例) ◆ 特別養護老人ホーム、福祉園、デイサービス施設、病院等で行われる利用者の方々等を対象とした音楽会などの行事

◆ 要件にあてはまるの方々を対象とした、集会所などで行われるイベントなど

### 3 経費の負担

演奏家への謝礼にかかる経費は、練馬文化センターが全額負担いたします。

### 4 応募方法

以下の必要書類に必要事項を記入し、練馬文化センター(8問合せを参照)まで郵送でご提出ください。

- (1) 必要書類(①②いずれもご提出ください。)

- ① 所定の申請書
- ② 施設の概要を示した資料(施設概要、主催団体の概要など)

- (2) 募集期間

**令和5年6月1日(木)~6月23日(金)必着**

※ 記入内容等について、申請後にお問合せする場合がございます。

## 5 審査・結果通知

- (1) 派遣を実施する件数 6件
- (2) 派遣の可否は、申請書類を審査して決定します。
- (3) 派遣する演奏家は、申請内容を考慮した上で当協会が決定します。
- (4) 審査結果および派遣される演奏家名等は、9月初旬までに郵送にて通知します。

## 6 事業名等の表示

イベントのチラシ・プログラム等には以下を表示してください。

- (1) 練馬文化センター((公財)練馬区文化振興協会)演奏家等派遣事業(令和5年度)
- (2) 出演等:練馬区演奏家協会会員の氏名、プロフィール等

## 7 その他

- (1) 派遣の決定後、内容の調整等は、全て申請者と出演者において直接行ってください。
- (2) 派遣の実施後、報告書とアンケートを提出していただきます。

## 8 応募先・問合せ

練馬文化センター(公益財団法人練馬区文化振興協会)

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-28-3 豊玉館

☎ 03-3993-3311

✉ [info-neri@neribun.or.jp](mailto:info-neri@neribun.or.jp)